

■欧州： EU、原子力発電所に対するストレステストの評価基準を発表

欧州理事会（首脳会議）は、2011年3月25日、EU内のすべての原子力発電所に対し2011年末までにストレステスト（耐力試験）を実施することを正式に決定した。これを受け、西欧原子力規制者連合（WENRA：原子力発電所を有するEU加盟国にスイスを加えた17か国の原子力規制機関による組織）は、ストレステストの評価基準作成に向けたタスクフォースを設置し、4月21日に「ストレステスト仕様」として提案、5月5日までパブリック・コメントを受ける。ストレステストの最終仕様は、5月12日に開催される欧州原子力安全規制者グループ（ENSREG：EU加盟27か国の原子力規制機関の高官から構成され欧州委員会に助言）の会議に提出され、EU大での議論の後、6月からストレステストを開始する。WENRAの提案では、ストレステストは原子炉の許認可保有者によって、9月15日までに行われ、その後規制機関が2か月で審査し結果を公表する。ENSREGと欧州委員会は報告書を作成し、12月9日に予定されている欧州理事会に提出する。再評価の結果、必要な処置は各国の責任で行う。ストレステストとは、プラントの安全機能を損なうような極端な自然現象を考慮した原子力発電所の安全余裕の再評価と定義し、（1）起因事象（地震、洪水、津波、その他自然現象）、（2）安全機能の喪失（全交流電源喪失、最終的な熱の逃し場の喪失、両者の組合せ）、（3）過酷事故（原子炉冷却機能の喪失、使用済み燃料貯蔵プール冷却機能の喪失、格納容器健全性の喪失）に対するアクシデント・マネジメントを対象に原子力発電所の挙動と対策の有効性を評価し、更なる安全性の向上策を見出すとしている。